

母と子の健康

保健センター(秩父 ☎22-0648 吉田 ☎77-1112)

秩父市では「秩父市こども家庭センター」として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に向けて、事業を展開しています。

赤ちゃんが できたら



◎妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠中の母親の健康と、子どもの健やかな発育・発達に役立てるために、母子健康手帳を交付しています。また、手帳を交付の際、あわせて妊婦健康診査等助成券などをお渡ししています。妊娠したことがわかり、医師から指示がありましたら、妊娠届出書を秩父保健センターに提出してください。

●妊娠の届出が必要な人

秩父市に住民票のある方で妊娠した人

※届出がない場合、健診の助成が受けられない場合があります。

●持ち物

- ・妊娠届出書(秩父保健センター及び市内の産婦人科に用意しています)
- ・個人番号カード
- ・妊婦本人の口座情報の確認できるもの(妊婦のための支援給付に使います)

●妊娠の届出をされると

- ・母子健康手帳の交付をします。
- ・妊婦健康診査等助成券、母子健康手帳副読本などをお渡します。

◎妊婦のための支援給付と妊婦等包括相談支援

妊娠届出の際に「妊婦支援給付認定申請」のご案内をします。1回目の給付として、5万円を支給します。

また、妊娠8カ月頃にアンケートを行い、ご希望の方に面談等を行います。アンケートにあわせて「胎児の数の届出」をご案内します。2回目の給付として、子どもの数×5万円を支給します。

もうすぐ パパとママ



◎妊婦健康診査等の助成

健やかな赤ちゃんの誕生のためにも、妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健康診査を必ず受けましょう。

- ・妊娠届出時、母子健康手帳とともにお渡しした助成券に必要事項を記入し、かかりつけの医療機関で受診される際に提示してください。

●対象／秩父市に住所のある妊産婦・新生児

●場所／委託医療機関

転入された妊婦さんは、妊婦健康診査等助成券を交付しますので、秩父保健センターまでご連絡ください。

県外の医療機関で受診を希望される方は、秩父保健センターへご相談ください。

◎マタニティ教室

赤ちゃんを迎えるために、大切なことを妊娠中からお伝えする講座です。妊娠中のお母さんのからだや心のこと、産後の育児についてのお話をご家族と一緒に聞いてください。

●内容／助産師・栄養士の講話、妊産婦体操、お風呂の入れ方実習など

●対象／妊婦さんとそのご家族など

●場所／秩父保健センター

●持ち物／母子健康手帳、筆記用具等

●申込／秩父保健センターへ電話、窓口または「電子申請・届出サービス」にてお申し込みください。



◎妊娠・出産・子育て包括支援事業 ～ほっとハグくむ... ママサロン♪

(ちちぶ定住自立圏事業)

助産師による個別相談です。

●日時／指定する水・金曜日(祝日除く)

10:00～12:00、13:00～15:00

●場所

(秩父会場) 秩父市子育て支援センター(下郷児童館内)
☎24-1712

(横瀬会場) 横瀬児童館 ☎22-2072

(皆野会場) 皆野町子育て支援センター きらきらクラブ
☎62-2414

(長瀬会場) 長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬
☎26-5585

(小鹿野会場) 小鹿野町子育て支援センター
☎75-0550

※横瀬会場・皆野会場では、マタニティ教室を行っています。皆野町健康こども課(62-1288)、横瀬児童館(22-2072)に電話でご予約ください。

●内容／妊婦さんの出産・育児準備相談、授乳・育児相談、不妊・不育症相談

●申込／予約は不要です。直接、児童館へご来館ください。(マタニティ教室は上記※へお問い合わせください。)

こんにちは
赤ちゃん

◎妊産婦・乳幼児家庭訪問

保健師、助産師等が家庭訪問し、妊娠中や出産後の健康管理や過ごし方、赤ちゃんの体重測定、おっぱいの飲ませ方、育児についてなどの相談を行います。

●対象

秩父市に住民票のあるお母さんとその赤ちゃん、乳幼児とその家族

※対象者にご連絡します。

◎乳児健康診査(生後4・10か月)

お子さんの健やかな成長のため、生後4・10か月の健康診査を無料で行っています。

乳児期に定期的に医師に診てもらうことは、赤ちゃんの発育・発達についてチェックし、病気の早期発見・早期治療へ結びつけるためにとても大切なことです。

●場所／秩父保健センター

●内容／身体計測、医師の診察、育児相談、栄養相談 他

●通知方法／個別の通知はしません。日程は秩父市健康カレンダーで確認してください。

●持ち物

- ・健康診査アンケート
- ・母子健康手帳
- ・バスタオル1枚

やっと1歳
もう3歳



◎1歳6か月児健康診査

自分の足で歩き始め、言葉話すようになる1歳6か月頃は、心身ともに目覚ましい発達をとげる時期です。お子さんの健やかな成長を確認するため、ぜひ健診を受けましょう。

●対象／1歳7か月～1歳8か月児

●場所／秩父保健センター

●内容／身体計測、医師・歯科医師の診察、育児相談、栄養相談、ブラッシング指導(希望者へフッ素塗布) 他

●通知方法／個別の通知はしません。日程は秩父市健康カレンダーで確認してください。

●持ち物

- ・健康診査アンケートに必要事項を記入したもの
- ・母子健康手帳
- ・バスタオル1枚

◎3歳児健康診査

社会的な活動が活発になる3歳頃は、心身ともに目覚ましい発達をとげる時期です。また、食事や睡眠、運動などの基本的な生活習慣を身につける大切な時期でもあります。ぜひ健診を受けて、お子さんの健やかな成長を確認しましょう。

●対象／3歳3か月～3歳4か月児

●場所／秩父保健センター

●内容／身体計測、医師・歯科医師の診察、屈折検査、視聴覚検査、尿検査、育児相談、歯の健康相談 他

●通知方法

個別通知(採尿容器、健康診査アンケートを同封)

●持ち物

- ・健康診査アンケートに必要事項を記入したもの
- ・母子健康手帳
- ・採取した尿
- ・バスタオル1枚



産前・産後の支援

◎産前産後・サポート・センター

産前・産後の方の子育てを応援する事業です。

●対象者

妊娠中(母子健康手帳の交付を受けた方)から
出生後12ヶ月未満の乳児を自宅で養育している方

●利用時間

基本時間 8:00~19:00

●保育料(1時間当たり)

・平日700円

・土・日・祝日800円

※基本時間外100円増

●事業内容

①家事援助

(調理、洗濯、掃除、買い物等の日常的な家事)

②子育てに関すること

(授乳、おむつ交換、きょうだいの子守り等)

③その他育児のために必要な援助

※初めて申し込まれる方は「事前の打合せ」が必要です。

●窓口

産前産後・サポート・センター

(秩父市シルバー人材センター内) ☎21-3311

※この事業は秩父市シルバー人材センターへ委託して実施しています。

◎産後ケア事業

退院後にゆっくりと休養したり、授乳や育児などの指導を受けることができるサービスです。

●対象者

産後の体調不良や育児不安等がある方

※感染症にかかっている方、もしくは入院加療の必要がある方は利用できません。

※①宿泊型は出産後3カ月まで、②通所型及び③訪問型は出産後1年未満の方です。

●内容

病院やご自宅で、お母さんと赤ちゃんの体調に合わせて、助産師等によるケアを受けることができます。医療行為は含まれません。

・お母さんのケア(体調の管理、休息)

・赤ちゃんのケア(健康状態のチェック)

・産後の生活について、授乳、育児相談など

●利用料金

1回の出産につき、宿泊・通所・訪問型を組み合わせ、7日間利用できます。

①宿泊型 1日当たり 5,000円

(例)1泊2日 10,000円

②通所型 1回 3,200円

③訪問型 1回 1,600円

※市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方の利用料金についてはお問い合わせください。

●問合せ・申請窓口

秩父保健センター ☎22-0648

◎紙おむつ用ごみ袋の配布

子育て支援として紙おむつ用ごみ袋を差し上げています。

●対象者

0~3歳児(市民となった月から3歳の誕生月まで)

●支給枚数

1か月5枚(1年度分をまとめて支給します)

●手続き

受け取りには母子健康手帳をお持ちください。

●配布先

市民課(出生・転入時)	☎22-5348
保育こども課	☎25-5206
吉田総合支所 市民福祉課	☎72-6082
大滝総合支所 市民福祉課	☎55-0865
荒川総合支所 市民福祉課	☎54-2395
尾田蔭公民館	☎23-9010
原谷公民館	☎22-0658
久那公民館	☎22-1495
高篠公民館	☎22-1220
大田公民館	☎62-1440
影森公民館	☎22-0777
秩父保健センター	☎22-0648
吉田保健センター	☎77-1112
大滝保健センター	☎55-0102
荒川保健センター	☎54-2231
中村児童館	☎22-0713
下郷児童館	☎24-1700

●問合せ

生活衛生課 ☎25-5202

子どもが病気、ケガをしたときは…

日曜、祝日の 急患を診療

医師会休日診療所 (内科・小児科) ☎23-8561

◎医師会休日診療所(内科・小児科)

秩父郡市医師会では休日診療所を設置し、内科・小児科の休日診療を行っています。

※休日診療所は、比較的軽いと思われる症状について対応するものです。

※受診の際はあらかじめ電話にて連絡の上、受診してください。

●診療日・診療時間

休日・祝日 9:00～17:00(16:30 受付終了)
(休診日:年末年始、臨時休診、時間変更の場合あり)

●場所

熊木町2-19(秩父郡市医師会館内1階に併設)
※医師会館は、市役所の北側にあります。

●休日診療所電話番号

☎23-8561

お医者さんに行くべきか迷ったら まず相談!

埼玉県の救急電話相談 ☎#7119 または ☎048-824-4199

◎埼玉県の救急電話相談

突然のけが・体調不良などのときに、家庭での対処方法や、すぐに受診するべきかを相談できます。看護師等が相談員となりアドバイスしてくれますので、お気軽に電話してください。

●電話番号

☎#7119 または ☎048-824-4199

●相談時間

年中無休・24時間対応

いざという時の情報

◎休日在宅当番医療機関 ◎平日夜間小児初期救急診療

急に具合が悪くなった時のために、休日や夜間の当番医を確認しておきましょう。

詳しくは、毎月の「市報ちちぶ」をご覧ください。



市報ちちぶ掲載ページ

◎薬物などを誤飲してしまった場合

誤飲や誤食の急性中毒について、対処方法が分からないときは、(公財)日本中毒情報センター(中毒110番)へご相談ください。

●中毒110番

大阪 ☎072-727-2499(365日24時間)
つくば ☎029-852-9999(365日24時間)

●たばこを誤飲してしまった場合

たばこ誤飲事故専用電話

(自動音声応答による情報提供)

☎072-726-9922(365日24時間)

◎こどもの救急ミニガイドブック

こどもの体調が悪くなった時は、ミニガイドブックを参考に、症状をしっかり把握し、落ち着いて対応しましょう。



埼玉県 HP

「こどもの救急ミニガイドブック」



予防接種

保健センター(秩父 ☎22-0648 吉田 ☎77-1112)

定期の予防接種は無料で受けられます。受け方は「秩父市健康カレンダー」や「市報ちちぶ」をご覧ください。なお、定期であっても対象年齢外に接種した場合や任意の予防接種は助成対象接種を除き、全額自己負担になります。定期によらない任意の予防接種の内容や受け方等は、各保健センターへお問い合わせください。

個別接種

◎ロタウイルス(経口生ワクチン)

急性胃腸炎(ロタウイルス胃腸炎)を予防する経口接種です。

●対象／出生6週後～24週後まで

出生6週後～32週後まで

※ワクチンの種類によって接種期間が異なります。

※初回接種は、生後2か月に至った日～出生14週6日後まで

●接種回数／2～3回

※ワクチンの種類によって回数が異なります。

●場所／指定医療機関

◎小児用肺炎球菌(不活化ワクチン)

細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎などを予防する注射です。

●対象／生後2か月～5歳に至るまで

●接種回数／1～4回

※接種回数は接種を始める年齢によって異なります。

●場所／指定医療機関

◎B型肝炎ワクチン(不活化ワクチン)

B型肝炎を予防する注射です。

●対象／1歳に至るまで

●接種回数／3回

※標準的な接種期間：生後2～9か月に至るまで

※1回目から27日以上あけて2回目接種後、

1回目から139日以上あけて3回目を接種

●場所／指定医療機関

◎BCG(生ワクチン)

結核菌による感染を予防する注射です。

●対象／1歳に至るまで

※標準的な接種期間：生後5か月～

8か月に達するまで

●接種回数／1回

●場所／指定医療機関

◎ヒブ(不活化ワクチン)

髄膜炎や敗血症、重症肺炎などを予防する注射です。

●対象／生後2か月～5歳に至るまで

●接種回数／1～4回

※接種回数は接種を始める年齢によって異なります。

●場所／指定医療機関

◎五種混合(不活化ワクチン)

ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ、ヒブを予防する注射です。

●対象／生後2か月～7歳6か月に至るまで

●接種回数／1期初回：3回

※20～56日間隔で接種

※標準的な接種期間：生後2か月～

生後7か月に至るまで

1期追加：1回

※1期初回3回接種終了後、6か月～18か月までの間に接種

●場所／指定医療機関

◎四種混合(不活化ワクチン)

ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオを予防する注射です。

●対象／生後2か月～7歳6か月に至るまで

●接種回数／1期初回：3回

※20～56日間隔で接種

※標準的な接種期間：生後2か月～1歳に至るまで

1期追加：1回

※1期初回3回目を接種終了後、

1年～1年6か月の間に接種

●場所／指定医療機関

◎二種混合(不活化ワクチン)

ジフテリア、破傷風を予防する注射です。

●対象／11歳～13歳未満

※標準的な接種期間：11歳～12歳に達するまで

●接種回数／1回

●場所／指定医療機関

◎麻しん風しん混合(生ワクチン)

麻しん、風しんを予防する注射です。

※麻しん、風しんの両方にかかったお子さんは接種方法が異なりますので、保健センターへお問い合わせください。

●対象／1期：1歳～2歳に至るまで

2期：小学校入学前の1年前

(4月1日～翌年3月31日)

●接種回数／各1回

●場所／指定医療機関

◎水痘（生ワクチン）

水疱瘡を予防する注射です。

●対象／1歳～3歳に至るまで

●接種回数／1期初回：1回

※標準的な接種期間：1歳～1歳3か月に至るまで

1期追加：1回

※初回接種終了後、6か月～1年の間に接種

●場所／指定医療機関

◎日本脳炎（不活化ワクチン）

日本脳炎を予防する注射です。

●対象／生後6か月～7歳6か月に至るまで

●接種回数／1期初回：2回

※6～28日間隔で接種

※標準的な接種期間：3歳～4歳に至るまで

1期追加：1回

※初回接種終了後、11か月～13か月の間に接種

2期：1回

※標準的な接種期間：9歳～10歳に至るまで

●場所／指定医療機関

◆生ワクチン・経口生ワクチンとは

生ワクチンは、生きた細菌やウイルスの毒性を弱めたものを接種することによって、その病気にかかった場合と同じように抵抗力（免疫）をつけようとするものです。

主な生ワクチンは、ロタウイルス、BCG、麻しん風しん混合、水痘などです。

◎HPV 予防ワクチン

（不活化ワクチン）

子宮頸がんや中咽頭がんの原因となる HPV ウイルスによる感染の一部を予防する注射です。

●対象／小学6年生～高校1年生相当の方

※男子への接種は任意接種ですが、秩父市は接種費用の全額助成を行っているため、無料で受けることができます。

●接種回数／3回

※ワクチンの種類によって接種間隔は異なります。

●場所／指定医療機関



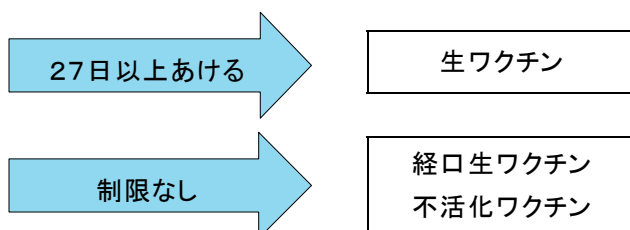
◆不活化ワクチンとは

不活化ワクチンは、細菌やウイルスを殺して毒性をなくし、抵抗力（免疫）をつけるのに必要な成分を取り出してワクチン化したものです。

主な不活化ワクチンは、五種混合、四種混合、小児用肺炎球菌、ヒブ（Hib）、日本脳炎、ポリオ、B型肝炎、インフルエンザ、HPV ワクチンです。

【接種間隔】

生ワクチン	BCG 麻しん・風しん混合 水痘
-------	---------------------



経口生ワクチン	ロタウイルス
不活化ワクチン	ヒブ 小児肺炎球菌 B型肝炎 日本脳炎 五種混合 四種混合 二種混合 HPV(ヒトパピローマ) 高齢者肺炎球菌 インフルエンザ

